

みらい

mi-ra-i

2019 Spring

Vol. 38

contents



Chiba City
Center for
Gender
Equality

- ②③… 特集 ～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～
千葉県パートナーシップ宣誓制度が始まりました
- ④…… 相談室よりご案内、フォーラムのご報告
- ⑤…… 情報資料センターより
- ⑥…… 講座レビュー
- ⑦…… ハーモニー推進事業者に登録してみませんか?
「みらい」を変える男女共同参画知識
- ⑧…… は～もねっと登録団体活動紹介



～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～ 千葉市パートナーシップ 宣誓制度が始まりました



※このイラストは、市内在住の中学生によるデザインです。千葉市の鳥・コアジサシをモチーフにしています。

すべての市民が個人として尊重される社会の実現のため、「パートナーシップ宣誓制度」が1月に始まりました。ここでは、制度の概要や今後の予定などを紹介します。

パートナーシップ宣誓制度とは

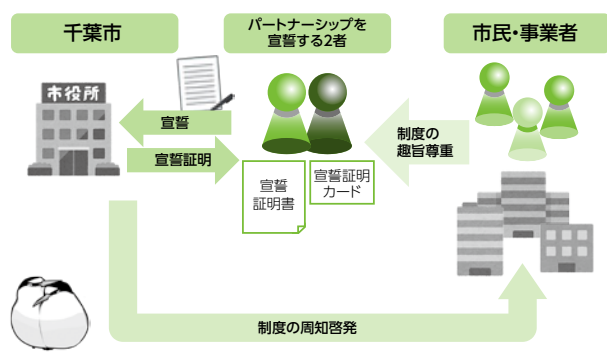
同性、異性を問わず、互いを人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を市が証明する制度です。

千葉市は、千葉市男女共同参画ハーモニー条例(平成14年千葉市条例第34号)のもと、すべての市民が個人として尊重され、さまざまな個性が響きあい、認めあいながら形づくる社会の実現を目指しています。

そのような取組みの1つとして、平成31年1月に「パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。この制度は、二者のパートナーシップを尊重するもので、法律上の効果(婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除等)が生じるものではありません。しかし、二者が互いを人生のパートナーとして、安心して、いきいきと生活ができるように、行政がその関係を尊重することに意義があります。

市民や事業者の皆様は制度の趣旨を尊重していただくことを通して、多様なパートナーシップ、家族のあり方に対する社会的な理解が広がることは、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現につながります。この制度への理解が広まるように、今後も市民・事業者の方に呼びかけていきます。

千葉市パートナーシップ宣誓制度(イメージ)



宣誓証明書・宣誓証明カード(見本)

右の証明書及びカードをお持ちの方は、パートナーシップ宣誓を行った方です。

A4サイズ

新年度
年 月 日

パートナーシップ宣誓証明書

氏名 住所
年 月 日生

氏名 住所
年 月 日生

宣誓日 年 月 日

上記の者が、千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する条例第4条第1項の規定に基づき、互いを人生のパートナーとし、次に掲げる事項を宣誓したことを証明します。

・互いの合意の基に基づいて成立し、パートナーシップを締結する2人の者が同等の権利を享有し、相互の協力により維持される関係であること。
・同意し、共同生活において互いに責任を担って協力し、必要な費用を分担すること。

千葉市は、千葉市男女共同参画ハーモニー条例の規定に基づき、「ハーモニー」の言葉でイメージする、すべての市民が個人として尊重され、さまざまな個性が響きあい、認めあいながら形づくる社会の実現を目指し、取組みを続けてまいります。

千葉市長 ○○○○

※ 本証明書は宣誓を行う際に、宣誓の趣旨を説明するために用います。

第 号

パートナーシップ宣誓証明カード

千葉市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する条例第4条第1項の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をしたことを証します。

宣誓日 年 月 日 交付日 年 月 日
本人 パートナー

氏名 住所 氏名 住所
年 月 日生 年 月 日生

千葉市長 ○○○○

運転免許証と同じ
サイズの宣誓証明カード



パートナーシップ宣誓証明書等のできることは？

LGBTのカップルの方々は、住宅を借りる際に大家さんの理解が得られない、パートナーが病気で入院したときに家族でないと面会が許されない、職場において結婚をしていれば認められる福利厚生が受けられないなど、生きていくうえで様々な困難に直面しています。また、今回の制度で対象に含めている事実婚の方々は、二人の関係を対外的に証明できない生きづらさがあります。

そこで、千葉市は市民の方々や職員が宣誓証明書等で、下記の制度を利用できるようにしました。

市民の方は

- 市営住宅の申込(次回の申込(4月)から)
- 市営霊園の申込(次回の申込(5月頃)から)
- 市立病院での利用(患者本人の意識がない場合の面会(看取りを含む)等)

千葉市職員は

- パートナー休暇の取得(結婚休暇と同様)
- 看護休暇等の取得
- 結婚祝金の給付

市民・事業者の方も、宣誓を行ったお二人のパートナーシップを尊重し、宣誓証明書の活用をお願いします。

パートナーシップ宣誓証明書交付式が開催されました

平成31年1月29日、千葉市役所内でパートナーシップ宣誓証明書交付式が開催され、6組のカップルがパートナーシップの形成を宣誓し、証明書を受領しました。



宣誓の後、市長から証明書が交付されました



宣誓者と市長との意見交換の模様



宣誓者の方々

今後のパートナーシップ宣誓制度の推進に向けて

千葉市は、個人が尊重され、さまざまな個性が響きあい、認めながら形づくる社会の実現を目指しています。どんな立場や境遇の方でも不利益を被らずに暮らしていける社会を作っていくことは、すべての方にとって意義があり、社会の活力につながります。そのためにはパートナーシップ宣誓制度への理解が広まり、活用が増えるよう、ご協力をお願いします。

千葉市では、今後も、制度の趣旨が正しく理解されるよう周知啓発に努めます。

【制度の利用・お問い合わせなど詳しくは】

千葉市 パートナーシップ宣誓制度

検索

男女共同参画課 電話245-5060 FAX245-5539 E-mail danjo.CIL@city.chiba.jp

千葉市男女共同参画センターまつりを開催しました

今年度のセンターまつりは、11月17日から12月9日に開催しました。11月17日には和洋女子大学教授の佐藤勝明さんを迎えて「松尾芭蕉の終わらない旅～不易流行の精神～」をテーマに講演会を行いました。松尾芭蕉の旅をとおり、型にとらわれない生き方のヒントをいただきました。参加者も真摯に聞き入り、「不易流行の意味が良く理解できた」などの感想から有意義な時間を過ごすことができたようです。12月4日には実行委員企画として歴史学者の小和田哲男さんを迎えて「戦国時代は女性活躍社会だったー女地頭と女戦国大名ー」の講演会を実施しました。



戦国時代の女性の活躍から大河ドラマの話までバラエティに富んだ内容でお話し頂きました。講演後も多種多様な質疑応答があり、盛況のうちに終了しました。最後を飾る12月9日は作家の下重暁子さんを迎えて「自立して生きる」をテーマにご講演頂きました。



講演後には、加賀美名誉館長との対談も実現しました。「自分らしく生きるヒントを沢山いただきました」など講演の内容を充分にかみしめた感想が数多く寄せられました。まつり期間中、多くの参加団体が、日頃の活動、学習成果などの発表の場として様々な企画を実施し、盛況のうちに終了しました。

相談のご案内

千葉市在住、在勤、在学の方のための相談です。家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、悩みや不安な気持ちについてお話をうかがいます。《相談は無料／秘密厳守》(祝日・年末年始はお休み)

ハーモニーク相談(女性相談)

実施日時		詳細
個別	[火曜～金曜] 10:00～21:00 [土曜・日曜] 10:00～17:00	▶女性相談員が心の整理をお手伝いします。 【電話相談】予約制ー1週間に1回 TEL:043-209-8771 *初回は電話相談のみ / 電話相談のあと希望により面接相談も可
	毎月第2土曜	▶女性カウンセラー同席でご参加のみなさまで語り合う場です。 午前のグループ 10:00～11:30 パートナーとの問題で何かがおかしい、これではいけない、自分を大切にしたいと思っているなど 午後のグループ 13:00～14:30 *予約優先 職場や学校での人間関係で悩むことが多い 人前でうまく自分の気持ちを表現することが苦手など
専門相談		▶専門的なアドバイスが必要な方には、相談員がご案内します。 弁護士相談…毎月2回実施 問題を解決するための法制度や手続きなど、女性弁護士が相談に応じます。 医師相談……毎月1回実施 心の悩みについて、女性精神科医が相談に応じます。

男性相談

実施日時	詳細
[毎週金曜] 18:30～20:30	▶男性相談員がお話をうかがいます。 【電話相談のみ】予約不要(一回20分程度) TEL:043-209-8773 *相談内容を簡単にまとめてからお電話ください。

お役立ち&くつろぎスペース 情報資料センター

こんな本があります！

どなたでも
ご利用いただけます！

利用者カードが必要です。
お名前・ご住所の確認できるもの
(保険証など)をご持参ください。



『カミングアウト』

朝日新書

砂川秀樹著 朝日新聞出版

2018年 367.97ス

「LGBT」(L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシャル、T=トランスジェンダー)の人々の「告白」を、周りの人達は、どう受け止め、どう接してゆくのか？それぞれの葛藤の末、どのような決断をするのか？8つのストーリーから探る。(M)



『はじめてのジェンダー論』

有斐閣ストゥディア

加藤秀一著

2017年 367.1カ

ジェンダー問題について、網羅的に解説すると共に、その解決に何が必要かを問いかける。人はなぜ「性別」にこだわるのか、何がその「分類」を固定化し維持させているのか。「＜分類＞する実践」という視点が新鮮な一冊。各章末に読書案内あり。(K)



『フィギュアスケートとジェンダー ぼくらに寄り添うスポーツの力』

後藤太輔著 現代書館

2018年 780コ

記者として取材を重ねてきた筆者の語りは、フィギュアスケートだけに留まらない。感じるのは、スポーツは垣根を越えたところで繋がっていくということ。スポーツがこの先、多様な社会問題にどう関わっていきけるのか…。実際に観てきた筆者が言及するスポーツの可能性が興味深い。(N)



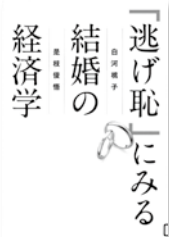
『非正規・単身・アラフォー女性「失われた世代」の絶望と希望』

光文社新書

雨宮処凛著 光文社

2018年 367.21ア

アラフォー世代女性の半数がまさに茨の道歩んでいる現実。受難にさらされてきた彼女たちのめざすところは「輝きたくない、ぼちぼち生きていきたい」、「一人暮らしが孤独を意味しない社会」。このことは世代を超えて共感されるにちがいない。(S)



『「逃げ恥」にみる結婚の経済学』

白河桃子／是枝俊悟著 毎日新聞出版

2017年 367.4シ

大ヒットドラマをベースに、現代の結婚をデータと経済の視点から考える。「専業主婦が行う家事労働を月給に換算したら？」他、「昭和の結婚」を因数分解し、現代の「新たな結婚」「お金」「夫婦の形」について語る一冊。(N)



『母親の孤独から回復する 虐待のグループワーク実践に学ぶ』

講談社選書メチエ

村上靖彦著

2017年 369.4ム

虐待をしてしまう親のための回復プログラム「MY TREEペアレンツプログラム」実践の記録。「被害を減らすことにつながる」という目的だけでなく、人が人として癒され、変化していく過程に「加害者支援」の必要性を強く感じさせる一冊。(K)



『世界を変えた50人の女性科学者たち』

レイチェル・イグノトフスキー著 野中 モモ 訳 創元社

2018年 402イ (児童)

世界を変えるようなすばらしい業績を残しながら、歴史の陰に隠れがちだった女性科学者たち。その研究成果やバイタリティあふれる人生をイラストと共に紹介。児童書だが子ども以上に大人も発見があり楽しめる一冊。(S)



『結婚クライシス 中流転落不安』

山田昌弘著 東京書籍

2016年 360.4ヤ

著者は若者の非婚化について、彼らが戦後の高度成長期以降に育ったことから、豊かな生活、十分な教育が保障されない結婚を躊躇するため、と分析。「婚活」という言葉をついた著者が語る、最近の結婚事情とその打開策とは。(I)

こんなことができます！

インターネット端末



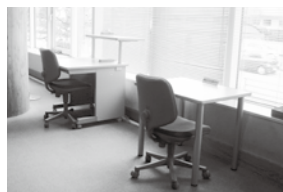
フィルタリングソフトが導入されています。印刷はできません。時間制限有り。

子ども親子優先席



小学生以下の子どもと同伴者のための優先席。資料を見たり、絵本を読んだりできます。

持ち込みPC用デスク



ご自身のパソコンをお使いになる方の席。電源が使えます。時間制限有り。

閲覧席



調べ物など、様々な目的でご利用いただいています。時間制限有り。

お問合せは

千葉市男女共同参画センター 情報資料センター 電話209-8774
開館時間 9:00～21:00(日曜17:15まで) 休館日 月・祝・年末年始

講座レビュー

◎男女共同参画講座I「LGBTとアライ(理解者・支援者)～誰もひとりじゃ生きられない」

日時 平成30年10月6日・13日・20日(土)(全3回) 14:00～16:00

講師 原 ミナ汰さん(NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事) ほか



LGBTのことを理解し、支援する人のことを「アライ」と呼びます。

今年度は「アライ」をテーマに3回の講座を行いました。講師のほか、毎回ゲストスピーカーを迎え、当事者、家族そして支援者といった様々な立場からお話を伺いました。実体験からくる思いは、どれも説得力があり、各回の後半は受講生同士でディスカッションを行い、お互いの考えや気づきをさらに深めました。

LGBTの問題は、「理解ではなく気づき」であるという講師のメッセージのとおり、当事者だけではなく、誰もが、自分の身近に「いるかも知れない」「あるかも知れない」と気づき、一緒に考えて取り組む必要があると、改めて感じました。

◎女性のための子育て講座II 「来たぞ!思春期 どうする?反抗期」

日時 平成30年11月1日・15日・22日(木)(全3回) 10:00～12:00

講師 三浦 久美子さん(M's room代表・メンタルケア心理専門士) 出口 真由子さん(家族関係心理士・美ヨガ講師)

「最近親子の会話がな」「暇さえあればスマホを見ている」など思春期の子どもをもつ母親の悩みはつきません。

二人一組でのロールプレイングでは、母親役と子ども役を交互に演じる体験で子どもの気持ちが解り、自分の叱り方を反省し見直すきっかけとなりました。「子育てタイプチェックシート」では、数多くの事例から対処法を学びました。また、母親自身の日々のストレスを解消する方法の一つとして「笑いヨガ」を体験しました。最初は恥ずかしさから消極的でしたが、講師の飾らない人柄と底抜けの明るさに導かれるように、体を動かし思いっきり笑い日頃の疲れを吹き飛ばしました。

「あなたが自分の人生を楽しめば子どもも人生を楽しもうとします」講師の言葉に心が満たされる講座になりました。



◎男女共同参画講座IV「笑顔と言葉でミライを変える!」男性限定講座

日時 平成30年12月15日(土) 10:00～12:00

講師 安藤 哲也さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)



ニュースで流れるトラブルや事件を見て、「僕の家庭は大丈夫だろう」「俺はパートナーにそんなひどいことはしない」と思っている、自分では気付かないうちに大切な人を傷つけてしまっている場合があります。

男性を対象に、パートナーや家族、職場での何気ないコミュニケーションの再確認をして頂くことから始めました。

男女がお互いを尊重し支え合いながら、人生をより豊かにすることの大切さを学び、ワークショップでは気づきへとつないで、さらに理解を深めることができました。

講座終了後には、「いつもの生活を客観的に見つめ直せた」、「妻との接し方が間違っていたと思い知らされた」などの意見や感想が数多く寄せられました。

ハーモニー推進事業者を紹介します!



千葉市では、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを推進している事業者をハーモニー推進事業者(千葉市男女共同参画推進事業者)として登録しています。
今回は、現在登録している81事業者の中から、1事業者をご紹介します。

● 浅山社会保険労務士事務所

女性が多い職場で、男女問わず働きやすい職場づくりを行っています。

所内の「報連相(ホウレンソウ)」の徹底や、業務の引継ぎをきちんと行うことで、お子さんの急な病気等でも休みやすい環境を整えています。



この他にも、各事業者のさまざまな取り組みを市ホームページで紹介しています。

千葉市 ハーモニー推進事業者

検索

【この記事へのお問い合わせ】 千葉市男女共同参画課 TEL: 043-245-5060 FAX: 043-245-5539

☆「みらい」を変える男女共同参画知識☆ 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(候補者男女均等法)が平成30年5月23日に公布・施行されました。この法律は、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則としています。国・地方公共団体は必要な施策を策定し、これを実施するよう努めることや、政党等には所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることとされています。

<日本の議会では女性が少ない>

法の成立の背景には、日本では女性議員があまりにも少ない現状があります。現在、国会議員に占める女性の割合は、参議院議員は 20.7%で、国際的な水準に近づいていますが、衆議院議員は 10.1%で、世界 193 か国中 160 位(2018 年 5 月現在)と低い状況にあります。

<これから目指す未来は?>

政治分野での女性の参画推進拡大は、政治に多様な民意を反映させる観点から重要であります。候補者男女均等法成立をきっかけに意識を改革し、環境を整備して、性別に関係なくより良い人材を育て、個性と能力を十分に発揮できるより暮らしやすい社会を目指すこと、それは、男女共同参画社会を実現する大きな一歩だといえるでしょう。



(参考資料: 内閣府 HP より)

は～もねっと登録団体 活動紹介コーナー

千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会実現に向けて学習・活動している団体・グループを支援するため、交流や情報の発信・収集を目的に、は～もねっと登録を行っています。営利活動を目的としていたり、宗教の布教や政党の支援を目的とした団体は、登録できません。

親業エンドレス

1980年から教育機関、団体などの家庭教育で行なわれている親業講座。千葉市の公民館でも2000年から実施され、その仲間です。学び続けたいと「は～もねっと」として団体登録し「参画センターまつり」にも毎年参加しています。

親業は臨床心理学者として著明なトマスゴードン博士のリーダーコミュニケーションプログラムの一つ。怒りやストレスの内側に気づき、よりよい親子関係や率直な人間関係のスキルを学ぶことで「自分軸の確立」や「認め合う力」が得られ人生の転機に。思春期やいじめ、不登校、発達障がい、パワハラ、LGBTQ、ワンオペなどの問題も解決の中心は対話です。自分と大切な家族や仲間の成長にワクワク。アサーティブな自己表現とカウンセリングスキルで、十人十色ではなく「十人十輝」を実感。誰もが輝ける「持続可能な社会」へと繋がることを期待し、教育機関などでの講演会、特別授業もしています。

連絡先

橋本

電話090-6144-4645 itsyako@bk.iij4u.or.jp



Vesper (ベスパ)

私たちは、60代のジャズ・ボーカルバンドです。スタンダードジャズを中心に古き良き映画音楽やポップスをはじめ日本の歌にもチャレンジしています。

長年他のジャンルの音楽や楽器を嗜んできて初めてジャズに挑戦した50代をはじめ、音楽を聴くのは大好きでも音符は苦手、それでも楽器に挑戦する楽しさに目覚めたメンバーなど様々です。お互いの良さを認めつつ刺激し合いながら練習に励んでいます。

敬老会に招かれ演奏した際は素敵なシニアの方々とはふれあい、他の会場では、「イマジジ」を朗読し歌ったところ、客席から「感動した!」とオノヨーコの叔父にあたる方からの声援に、メンバー全員驚き感激しました。また、男女共同参画センターまつりでは、誰しもが慣れ親しんだ曲で多くの方々に楽しんでもらうことができました。お客様との出会いは私たちの大きな励みになっています。

Vesper(宵の明星)はこれからも、活動を通してお客様とふれあう喜びを大切にしていきたいと思っています。



千葉市男女共同参画センター



<指定管理者>

公益財団法人千葉市文化振興財団

(ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

情報誌みらい Vol.38 2019年春号

発行/平成31年3月

編集・発行/千葉市男女共同参画センター

〒260-0844

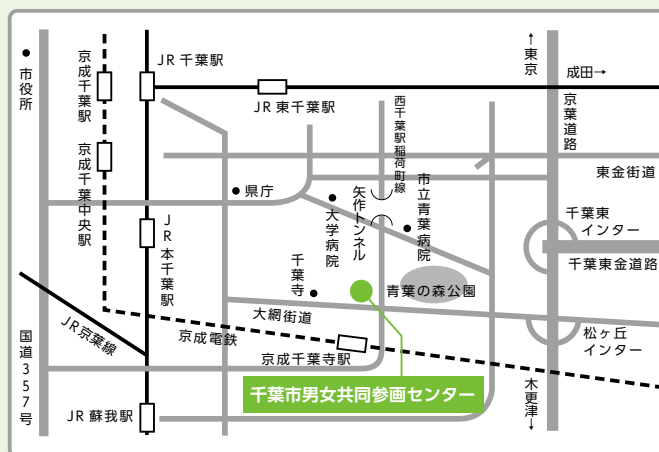
千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

電話:043-209-8771 FAX:043-209-8776

HP:http://www.chp.or.jp

【開館時間】火～土曜日9:00～21:00/日曜日9:00～17:15

【休館日】月曜日、祝日、年末年始



アクセスの案内

電車利用の場合

・京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩6分

バス利用の場合

・JR千葉駅東口2番バス乗り場から千葉中央バス(県庁・星久喜台経由)「千葉リハビリセンター行」「萱田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」等に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に6～8本)
・JR蘇我駅東口2番バス乗り場から「大学病院行」に乗りし、「ハーモニープラザ」下車(1時間に2～3本)

※駐車場に限りがあります。ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。